

平成 28 年度町政懇談会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 20 日（木）15：00～17：00
- 2 場 所 戦災復興祈念館（仙台市）
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、半谷教育長、武内総括参事、平岩復興推進課長、板倉秘書広報課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、
- 4 町民出席者 18 人

5 町長あいさつ概要

本年 3 月で避難指示解除準備区域の浜野、両竹地区の本格除染が終了するとともに「双葉町内復興拠点基本構想」が決定され、双葉町も具体的な復興のまちづくりに向けた拠点整備が開始できる環境が整った。

今年度まずは、双葉町の働く拠点として、産業用地や共同事業所等を確保し、町内事業者の事業再開や企業誘致の受け皿とするため、中野地区復興産業拠点の基本設計、測量地質調査を実施している。

○町内復興の取り組みについて

- 1) アーカイブ拠点施設については、8 月 29 日に県の新生ふくしま復興推進本部会議において要望どおり双葉町への整備が決定した。県と十分な協議を重ね未曾有の複合災害の情報発信拠点にふさわしい施設となるよう整備を求めている。県では、東京オリンピックが開催される平成 32 年までの完成を目指している。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により着工されている。平成 30 年度に完成予定であり、完成すれば津波のリスクが大幅に軽減され、今後の町の復旧復興に弾みがつくものと確信している。
- 3) 復興祈念公園については、昨年 4 月に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部（中野・両竹地区）に設置することを決定した。
- 4) 寺沢地区に設置される復興 IC については、平成 31 年度の供用開始を目指し、除染が完了し、説明会を経て用地取得手続きを進められるよう作業を進めている。
また、復興 IC のアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか 2 路線を町の復興シンボル軸と位置付け早期改良整備について県に求めている。
- 5) 復興まちづくり計画（第二次）を策定するにあたり、町民の皆さまのご意見を計画に反映させるため、復興町民委員会を開催し、第一次計画の二本の柱である「町民一人一人の復興」と「町の復興」に対応する形で「人の復興部会」と「町の復興部会」を設置し、これまで 3 回にわたり議論を重ねてきた。今後は、復興町民委員会でより具体的な検討を重ね、年内までに復興まちづくり計画（第二次）の策定を行い町が抱える諸課題の一つ一つに確実に取り組み、目に見えるようにしていく。

また、このような復興まちづくりの取り組みについて、事業の迅速かつ確実な具体化を図るため、9 月 6 日に、町が行う復興拠点等の整備に係る計画、調査等に関し、技術的な助言や提案、ノウハウの提供その他の技術支援を受けることを内容とした「双葉町復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に向けた覚書」を独立行政法人都市再生機構と取り交わした。

○除染を含めた帰還困難区域の取り扱いに関する考え方について

帰還困難区域を有する市町村の要望や与党の提言（「東日本大震災復興加速化のための第6次提言～H28、8、24自民党、公明党」）を受けて、国の原子力災害対策本部及び復興推進会議において帰還困難区域の取り扱いに関する方針が8月31日に決定した。

これによれば、町は帰還困難区域内に復興拠点を設け、整備計画を策定、国は、関連する法制度の整備を行うとともに平成29年度から必要な予算を確保し、地域の中でも先行して整備を進めることとされている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 町民会議や行政区長会等でご議論いただいた県内の教育施設の除染廃棄物の町有地への一時仮置きについては、計画どおり伊達市、相馬市、新地町、本宮市、二本松市、桑折町、国見町からの搬入を行っている。
- 2) 中間貯蔵施設の地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月30日現在、166名の町民が契約したとの報告を受けている。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。
- 3) 中間貯蔵施設の一部本格施設の着工については、環境省から、構造や放射線安全に関する基本的な内容について説明を受けており、9月15日の議会全員協議会でも議会として説明を受けている。町としては中間貯蔵施設の整備事業が安全かつ円滑に実施されるよう、今後も環境省から施設の詳細な内容等について確認していく。
- 4) 「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が今年度から事業を開始する。避難生活により発生する移動経費や就業に向けての職業訓練や資格取得のための受講費、風評被害緩和対策としての福島県内産品の購入費、高齢者等の日常生活に係る交通費の支援等の事業を実施し、町民の皆さまが今後10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用するもの。

○一時帰宅時の休憩施設について

9月10日から双葉駅に隣接するコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所が開設。一階の多目的スペースを開放し、水洗式トイレや飲料水の提供が可能になっているので、一時帰宅の際には利用してほしい。

また、中野地区にある除染請負業者の現場事務所の一角に町の休憩所「双葉町ふれあい広場」も設置してあるので休憩等に利用していただきたい。

○東電賠償について

東電賠償の未請求者は48名に減少している。まだ未請求者がいることから、東京電力に対して未請求者解消を要望しているところである。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速・確実・十分な賠償の実施を引き続き求めていく。

○復興公営住宅について

復興公営住宅の第4期追加募集までの入居決定状況については、7月末現在、県内31カ所の復興公営住宅で238戸、372人となっている。

双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に平成29年度後期入居開始を目指して建設を開始している復興公営住宅は、全体整備計画戸数180戸のうち、第4期追加募集を行った木造戸建て住宅72戸に対して69戸の入居が決定している。今後も引き続き、県ともに連携して復興公営住宅への入居促進に取り組んでいく。

施設エリアには、双葉郡立診療所、高齢者サポート拠点、集会所、広場、公園、共同店舗も併設して整備予定。

いわき市勿来酒井地区の基盤整備工事については、8月末現在の進捗率が30%になっているとの報告を受けている。

○その他

1) 現在、医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金の無料措置が実行されているが、来年度以降も引き続き継続されるよう、国、及び関係機関に働きかけていく。

2) 埼玉県加須市との友好都市盟約締結式についてお知らせ。

埼玉県加須市におかれては平成23年4月1日から約1,400人の双葉町民と役場機能の設置を受け入れてくれるとともに、物心両面にわたり支援をしていただいた。役場機能をいわき市に移し、旧騎西高校を閉鎖した後も騎西総合支所に埼玉支所を置かせていただき、現在も約500人が加須市で避難生活を送っており、継続的な支援をいただいている。このようなご縁を大切に、今後も加須市との交流の輪を広げ、友好の絆を一層強くすることを目的として、友好都市の盟約を11月3日に締結する。

盟約式はいわき市植田において執り行い、大橋市長様はじめ市議会議員の皆さまにも出席していただく。

- (1) 双葉町復興まちづくり計画（第二次）の策定状況について説明（平岩復興推進課長）
- (2) 生活サポート補助金申請・請求関係、町共同墓地整備等について説明（松本住民生活課長）
- (3) 町立学校の状況について説明（半谷教育長）

6 懇談概要

(男性)

家の中の片づけお手伝いサービス実施曜日と浪江町高瀬スクリーニング場の使用曜日が異なるため、サービスを利用できない。調整をお願いしたい。

(松本住民生活課長)

実施曜日の調整を図っていきたい。

(男性)

町内復興拠点の基本的な構想について、中野・両竹地区の取り扱いをどうするのか。駅西エリアについて、円の中だけを重点エリアとして整備していくのか。

(伊澤町長)

中野・両竹地区の避難指示解除準備区域について、平成30年度を目標に防潮堤の整備が始まった。中野地区復興産業拠点については、すべてを供用開始することは難しいので、平成32年度の東京オリンピック前までには、一部供用開始を目指したい。避難指示解除については、両竹・浜野地区の方々の要望を聞きながら対応していきたい。産業拠点ということもあり、町民が戻り、住む場所としての構想はないが、慎重に検討していきたい。

帰還困難区域については、JR双葉駅西の約40ヘクタールの除染が始まる。駅西エリアを復興のスタートとし、順次除染範囲を拡大させていきたい。

先日、長沢復興副大臣に町内視察を通じて双葉町の現地状況を説明した。避難指示解除に向けた取り組みについては、長い時間を要するかもしれないが、まずはできるところから確実にいき、将来的にはすべてを復興させていきたい。

(男性)

5年後、役場や小、中学校を戻す計画なのか。そのあたりを念頭に入れ、計画を進めてもらいたい。

(男性)

東電の精神的慰謝料について、帰還できるまで補償されるのか。

(伊澤町長)

精神的慰謝料については、国では終期一括700万円支給の考えを聞いている。双葉町や大熊町は、国の避難指示を受け、やむを得ず避難生活となった。避難生活が継続している間は、生活再建策や生活支援策の継続を求めている。

(男性)

町内復興拠点の基本的な構想については、ある程度理解したが、東電や中間貯蔵施設、働く場所の確保などいろいろな課題が山積している。町民の安全を守るために、東電や中間貯蔵施設に対して町でどのような監視をしていくのか。町民が帰るために、「町民の安全は守ります」「絶対、帰れるようにします」「東電をこのように管理していきます」と宣言してほしい。

(伊澤町長)

東電の廃炉作業については、再臨界の可能性は低いと言われている。帰町に関しては、廃炉作業の状況や汚染水の対応など万が一のことを考え、町民の安全を担保していくことが重要である。また、国道6号やJR常磐線の復旧、復興インターチェンジ周辺などのインフラや環境整備も重要である。そして、町民が戻る前に行政が先に戻り、行政が町の安心安全を町民に伝えることが大切である。

(男性)

私たちの世代は、ふるさとへの気持ちや愛情は変わらない。その一方で、若い世代のイベント参加者が少ないので、何らかの対策を講じなければならないと感じる。

(伊澤町長)

町政懇談会への出席者は年々、減少傾向にある。これからの町の将来を担う若い年代が参加できるような取り組みや環境づくりが重要である。絆の維持のための取り組みについて、行政だけの考えだけではなく、町民から幅広くアイデアなど求めていきたい。

(半谷教育長)

ダルマ市などで「よっちゃんするめ」を復活させるなど、若い世代は、単発的なイベントへは参加している。今後は、若い世代の絆づくりの取り組みを開催予定である。

(男性)

中間貯蔵エリアの土地を売却した場合や地上権を設定した場合、いつまで住民票を置けるのか。

(伊澤町長)

双葉町へ戻る気持ちや意思のある方であれば、どちらの場合も住民票を置くことができる。

(男性)

- ・町民の気持ちをつなぎとめるために、いわき市で開催しているダルマ市を福島市や郡山市、埼玉県加須市での開催を考えてみてはどうか。「いわき市へ来てください」ではなく、行政からの売り込みが大切ではないか。
- ・復興やインフラ整備のために、町独自で撤去希望の倒壊家屋や建物の撤去を行ってもいいのではないか。

(伊澤町長)

- ・倒壊家屋や建物の撤去については、国と交渉し、現在の状況にある。更地にするためのゴミの撤去など帰還困難区域のハードルは高い。しかし、倒壊家屋の取り扱いについては、これからも国に対策を求めていく。

(男性)

生活サポート補助金について、高齢者や障がいを持つ方、施設入居者などで利用することができない方がいると思われる。不平等性を解消するための対策についてお聞きしたい。

(松本住民生活課長)

制度開始前の協議の中で、高齢者などへの対策が課題にあがった。申請状況などから判断し、不平等さを解消するための対策を講じていけるように検討していきたい。

(伊澤町長)

生活サポート補助金については、全国で初めて取り組む制度であるため、制度開始後、皆さまからの指摘課題については、国や大熊町などと協議し、対応していきたい。